

第6部 環境にやさしいぎふの人づくり

1. 環境教育・環境学習の推進

取組方針

環境に関する県民の意識は高まっています。環境問題を正しく理解し、行動するために、大人から子どもまで幅広い世代を対象とした環境教育、環境学習機会のより一層の充実を図ります。

また、環境に配慮した行動から得られる喜びや充実感を感じてもらえるよう、体験を重視するなど、充実したプログラムの提供に努めます。

さらに、本県の豊かな自然や、地域での環境保全活動など、環境に関する様々な情報を集積し、県民・事業者・行政など、あらゆる主体と共有するとともに、その情報を県内外に向けて発信していきます。

(1) 教えることのできる人材の育成と活用

現状と課題

- 学校や地域における環境教育・環境学習を推進するためには、指導者の育成とその有効活用を図る必要があります。環境教育・環境学習を今後、より効果的に推進するため、県民と指導者間のネットワークを構築することが課題となっています。
- 環境教育・環境学習を実施するにあたっては、自然のみならず、ライフスタイル、エネルギー、食糧問題など、総合的な視点が必要です。したがって、それぞれの専門能力を持つ人材をつなぎ、カリキュラムを調整するコーディネーターが求められています。
- 学校における環境教育を担う教員の資質向上を図るため、教員に対する研修機会を確保するとともに、実体験を重視するなど、研修の実施方法についても工夫が必要です。
- 県が開催した自然観察会の参加者からは「おもしろかった」という声が多く寄せられており、自然観察会に対する潜在的な需要は高いと考えられます。
- 木の文化への理解を深め、自然環境への配慮を推進する「木育」が全国的に広がっていますが、その企画・運営ができる人材が不足しています。

具体的な施策

- 教えることのできる人材に関する情報の充実とその活用
 - ・企業や学校、地域における環境教育・環境学習を支援するため、講師やスタッフとして活躍できるボランティア人材に関する情報の充実を図るとともに、ホームページ等を通じてその提供を行います。
 - ・また、企業や地域からの求めに応じて、その人材や県職員を企業や学校、地域のコミュニティ等へ派遣することで、環境学習を推進します。
- 自然ふれあいサポーター制度の取組み推進
 - ・自然観察会等のガイドができる資格を有する方を「自然ふれあいサポーター」として委嘱し、その情報を県ホームページで公表することで、県民が有資格者情報やイベント情報の入手、有資格者との連絡をスムーズに行えるようにし、県民の自然観察会等への参加を促進します。
- 木育指導者の養成

- ・森林文化アカデミーにおいて2年間の専修教育により、木材を活用したものづくり技術・デザイン知識を修得し、木育プログラムの作成・運営をコーディネートできる人材を育成します。
- 教員に対する研修の実施
- ・岐阜県総合教育センターなどで実施する教員研修を通じて、環境教育を実践できる教員の資質向上に努めます。
 - ・教員研修では、農業協同組合、農業生産法人、森林文化アカデミーのほか、県内の環境教育に関連する団体等とも連携し、実体験を重視した研修を行います。
 - ・県内の農業科を設置する高校と連携して行う、児童生徒が自然に触れる体験の機会等を利用し、教員の環境教育に関する知見を広めます。

(2) 学習の機会の提供及び活用

現状と課題

- 平成20年度に環境省が行った「環境にやさしいライフスタイル調査」によると、自然とのふれあいを今より増やしたいと考えている人は63%となっており、環境学習の機会の充実が望まれています。
- 学習機会の提供については、行政やNPO等のほか、大手企業等がCSR活動の一環として行う学校への出前講座等、様々な主体が活発に取り組んでおり、参加する県民も多くなっています。
- 今後も地球温暖化問題など様々な分野を対象に、また、子どもから大人、家庭から学校・職場まで、あらゆる年代、場面における学習機会をより一層充実させる必要があります。そのためには、NPOなどの各団体や企業、行政がそれぞれの活動分野を活かしながら、協力して取り組むことが必要です。
- 集落機能の低下や農業従事者の高齢化、農産物の価格低迷による農家所得の減少といった社会経済情勢の変化により、農家による農地や農業用水等の管理が困難となっています。このため、農村地域だけでなく、都市住民の方にも参加いただき、より多くの県民の方に農業農村の魅力や多面的機能を知ってもらうことが必要です。
- 近年、子ども達が森林と関わる機会が少なくなっています。学校林を保有する専門高校では、実習を通じた森林の保育（植林や除伐等）に関する学習や、農業科を設置する高校では、実験を通じた屋上緑化の効果についての学習といった取り組みが行われていますが、森林・林業等についての理解を深めるため、森林環境教育の一層の充実が必要です。
- 川遊びのような河川等の水辺にふれる機会が減少し、河川が有する自然環境や生息する多様な生物への認識、理解が低下しています。

具体的な施策

- 体験を重視した児童生徒の環境教育・環境学習の充実
 - ・児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて、河川や里山などの自然環境に親しみながら、豊かな人間性や生きる力を育成する体験学習の取り組みの充実に努めます。
 - ・小・中学校等の児童生徒の体験活動を支援するため、施設に関する情報提供を行うほか、博物館などでは、親子で参加できる体験型環境学習の場を提供します。
- 専門高校と小・中学校の連携促進
 - ・専門高校による小・中学校への出前授業や、学校施設の開放等により、地域に根ざした学習活動を推進します。
 - ・専門高校において実施している河川等の水質調査の結果を小・中学校に提供し、環境教育での活用を進めます。
- 小・中学校における環境教育の情報発信

- ・保護者向けの学校便り等に学校での取組みを掲載するなど、保護者等への情報発信に努めます。

○地球温暖化に関連する学習機会の充実

- ・出前講座の実施
 - ・岐阜県地球温暖化防止活動推進センターや企業と協働し、県内の小中学校や企業、団体等を対象にした出前講座を実施します。
- ・地球温暖化防止月間における啓発
 - ・12月の地球温暖化防止月間には、イベントの開催等を通じて、地球温暖化防止に関する普及啓発を重点的にを行います。



地球温暖化に関する環境学習

○農業に関連する学習機会の充実

- ・「ぎふ水土里のプロジェクト」の推進
 - ・小学生や地域住民を対象に、農業用排水路やため池、水田における生き物調査や、農業農村の多面的機能について学ぶ機会を設けます。
 - ・農業農村の魅力や多面的な機能をPRするため、県内各地で幅広い年齢層の方が参加いただけるウォーキング大会やパネル展示会等を開催します。

○林業に関連する学習機会の充実

- ・木育の推進
 - ・木育の実施を希望する保育所等の施設に木育推進員を派遣し、木育のPR、木育教室開催のコーディネートを行い、普及啓発を進めるとともに、木育指導者研修を開催し、指導者を育成します。
- ・緑と水の子ども会議の推進
 - ・緑と水の子ども会議の実施にあたり、小中学校、高等学校及び特別支援学校に対してプログラムの提案、講師の紹介、活動経費の負担等の支援を行い、学校現場での森林環境教育を推進します。
- ・森林文化アカデミー生涯学習講座の開催
 - ・一般県民を対象にした環境に関する講座を実施します。



緑と水の子ども会議

○河川に関連する学習機会の充実

- ・川の体験学習への支援
 - ・一人でも多くの子どもたちに治水や河川の有する自然環境への関心や理解を深めてもらうよう、地域の小中学校に積極的に働きかけ、川の体験学習に対する支援を拡充します。また、NPOなどとの連携を図り、県民協働による学習を進めます。
- ・カワゲラウオッチング（水生生物調査）の取組みの推進
 - ・小中学校や環境保全団体が調査を実施する際には、要望に応じて講師の派遣や器具の貸し出しなど、支援を行います。
 - ・より一層の普及を図るため、指導者の育成に取り組むとともに、過去の調査結果を、河川の水質状況を学習するための基礎資料として活用を進めます。
- ・「水のこども会議」の実施
 - ・森林や身近な河川の生き物や、水に関わる人々の暮らしなど、「水」をキーワードにした学習を通じて、子ども達に森川海が一体となった自然環境保全に対する理解を深めてもらうため、「水のこども会議」を実施します。
- ・「流々プロジェクト」の実施
 - ・身近な水路から川までの水の経路を実際に歩くことで、子ども達に自分たちの生活と川、海の

繋がりを再認識してもらい、「流々プロジェクト」を実施します。

(3) 環境情報の共有

現状と課題

- 最近では多くの県民が、環境に関する情報を入手するため、インターネットや電子メールを活用しています。本県においても、ホームページを活用し、県内の環境に関する様々な情報を集積し、県民との情報共有を行っています。
- 今後は、インターネットを活用しない県民との情報共有も含め、より多くの方との情報共有を進める必要があります。また、共有する情報の内容の充実を図り、県民の様々なニーズに応じていく必要があります。

具体的な施策

- 情報共有の機会の充実
 - ・県が行う啓発イベントなど様々な機会をとらえ、また、ホームページや地上デジタルテレビのデータ放送など、様々な媒体を活用し、より多くの県民との情報共有に努めます。
- 共有する環境情報の内容の充実
 - ・県民のニーズにあった内容を中心に、また、常に新しい情報を掲載し、ホームページの内容の充実を図ります。
 - ・ホームページでは市町村のほか、企業や環境保全団体などの取組み事例も積極的に掲載するなど、充実した情報を発信します。

2. 「清流の国ぎふ」づくりを支える仕組みづくり

取組方針

平成22年に開催された「全国豊かな海づくり大会」では、約300の協賛行事に100万人余りの方々に参加いただきました。

今後、この「全国豊かな海づくり大会」を通じて、森・川・海が一体となった環境保全への意識の高まりを、県民総参加による「清流の国ぎふ」づくりへと発展させるため、清流を「守る」「活かす」「伝える」の基本方針のもとに、様々な取組みを進めていきます。

また、「清流の国ぎふ」づくりに向けた取組みを進めるための新たな税財源の導入については、その是非も含め、県民の皆様の意見を伺いながら検討を進めていきます。

(1) 県民協働による環境保全活動の推進

現状と課題

- 「公益信託はつらつファンド」により、社会参加活動の担い手となるNPO法人の設立や人材育成に対して助成を行ってきた結果、環境保全を活動分野に掲げる法人数は200を超え、様々な活動が行われています。
- 環境月間(6月)や県民環境の日(毎月第2土曜日)には、各圏域毎での環境塾の開催、メールマガジンの配信など、県民協働での環境保全活動の実践、啓発を進めています。
- 今後も県民協働による環境保全活動の取組みをさらに促進するため、より充実した支援を行う必要があります。
- 「全国豊かな海づくり大会」を通じて高められた県民の環境保全意識の高まりを県民運動に発展させ、より多くの県民の参加のもと、環境保全活動を推進する必要があります。
- 企業の社会的責任(CSR)に対する関心が高まる中、森林づくり活動を通じて社会貢献活動を展開したいと考える企業が増えています。今後は、企業に対する森づくりの提案や候補地の紹介の他、地元の受入体制づくりを進めることが必要です。



長良川環境レンジャーの活動(岐阜市)

具体的な施策

- 環境教育・環境学習や環境保全活動を実践する団体への支援
 - ・ホームページやメールマガジン等の広報媒体を通じて、NPOやボランティア団体の活動を紹介し、取組みの輪を広げるとともに、団体の活動の充実に向けて支援します。
- 「清流の国ぎふ」づくりの推進
 - ・「清流の国ぎふ」を県内外に向けてPRするため、清流月間を設定し、多彩な取組みを推進します。また、「清流の国ぎふ」づくりに向けた取組みを県民総参加で推進するため、「『清流の国ぎふ』づくり県民連携会議」を運営します。
- 「森林・環境税(仮称)」導入の検討
 - ・「清流の国ぎふ」づくりに向けた新たな取組みを進めるための税財源として、「森林・環境税(仮称)」の導入について、その是非も含め、県民の皆様の意見を伺いながら検討します。
- 企業による森づくりの推進

- ・ホームページにより企業への情報提供及び啓発を行います。また、実施企業への活動支援や森林づくり活動で生じた二酸化炭素吸収量の認定を行い、企業が参加しやすい環境整備に努めます。
- ・また、活動候補地の選定、地元受入れ体制づくりへの支援を行います。



県民協働による河川清掃活動（水門川クリーン作戦）